

第4段階

(住民税課税で1割負担の方)

(住民税非課税だが、食費及び部屋代の軽減対象(介護保険負担限度額認定要件)に該当しない方)

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの介護費月額算定加算※含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	1,500	2,006	133,250
要介護2	8,890	304,980	1,500	2,006	135,678
要介護3	9,640	330,630	1,500	2,006	138,243
要介護4	10,370	355,600	1,500	2,006	140,740
要介護5	11,070	379,540	1,500	2,006	143,134

地域密着型の特別養護老人ホームとは

原則として施設がある山形市に住民票がある方だけに利用が限定されています。

第4段階 (2割負担の方)

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの介護費月額算定加算※含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	1,500	2,006	161,320
要介護2	8,890	304,980	1,500	2,006	166,176
要介護3	9,640	330,630	1,500	2,006	171,306
要介護4	10,370	355,600	1,500	2,006	176,300
要介護5	11,070	379,540	1,500	2,006	181,088

※ 介護費(1日分)は、厚生労働大臣が定める基準による額であり、介護保険分を合わせた額となります。実際にお支払いいただく料金は、記載額の1割分となります。(一定以上の所得者のみ2～3割負担)

※ 左記の料金に加え、医療費、薬代、その他随時発生する雑費(口腔衛生用品、散髪代や嗜好品購入費)が別途発生します。

※ 入所後の洗濯は全て施設で行います。紙パンツや紙おむつ、尿取りパットが必要な場合は施設でご用意いたします。(別途料金負担はありません)

第4段階 (3割負担の方)

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの介護費月額算定加算※含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	1,500	2,006	189,390
要介護2	8,890	304,980	1,500	2,006	196,674
要介護3	9,640	330,630	1,500	2,006	204,369
要介護4	10,370	355,600	1,500	2,006	211,860
要介護5	11,070	379,540	1,500	2,006	219,042

介護費(1日分)内訳

○介護福祉施設サービス費		○日常生活継続支援加算(Ⅱ)	460円
要介護1	6820円	○夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	610円
要介護2	7530円	○看護体制加算(Ⅰ)イ	120円
要介護3	8280円	○個別機能訓練加算(Ⅰ)	120円
要介護4	9010円	○精神科医療養指導加算	50円
要介護5	9710円		

※月額算定加算内訳 こちらは月1回のみ算定される加算です。

○科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	500円
○褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30円
○個別機能訓練加算(Ⅱ)	200円
○生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	100円
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	食費居住費を除く料金へ加算14%

# 地域密着型特別養護老人ホーム サンシャイン大森

2024.6.1～

## 入所者の食費及び部屋代の軽減対象 (介護保険負担限度額認定)となる要件

- ①入所者本人の住民税が非課税であること
- ②配偶者の住民税が非課税であること
- ③右の表の利用者負担段階ごとに、預貯金等（現金や有価証券も含む）の総額が（配偶者がいる方は夫婦で）上限を超えていないこと。

※介護費(1日分)は、厚生労働大臣が定める基準による額であり、介護保険分を合わせた額となります。実際にお支払いいただく料金は、記載額の1割分となります。(一定以上の所得者のみ2～3割負担)

本人の収入	利用者負担段階	預貯金等の上限
生活保護を受給している方 または老齢福祉年金を受給している方	1段階	単身: 1,000万円 夫婦: 2,000万円
年金の収入金額※+合計所得金額の合計額が 80万円以下の方	2段階	単身: 650万円 夫婦: 1,650万円
年金の収入金額※+合計所得金額の合計額が 80万円を超え120万円以下の方	3段階①	単身: 550万円 夫婦: 1,550万円
年金の収入金額※+合計所得金額の合計額が 120万円を超える方	3段階②	単身: 500万円 夫婦: 1,500万円

※課税年金及び非課税年金(遺族年金・障害年金等)の合計額になります

### 第1段階 ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	300	820	61,670
要介護2	8,890	304,980	300	820	64,098
要介護3	9,640	330,630	300	820	66,663
要介護4	10,370	355,600	300	820	69,160
要介護5	11,070	379,540	300	820	71,554

### 第3段階① ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	650	1,310	86,870
要介護2	8,890	304,980	650	1,310	89,298
要介護3	9,640	330,630	650	1,310	91,863
要介護4	10,370	355,600	650	1,310	94,360
要介護5	11,070	379,540	650	1,310	96,754

### 第2段階 ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	390	820	64,370
要介護2	8,890	304,980	390	820	66,798
要介護3	9,640	330,630	390	820	69,363
要介護4	10,370	355,600	390	820	71,860
要介護5	11,070	379,540	390	820	74,254

### 第3段階② ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,180	280,700	1,360	1,310	108,170
要介護2	8,890	304,980	1,360	1,310	110,598
要介護3	9,640	330,630	1,360	1,310	113,163
要介護4	10,370	355,600	1,360	1,310	115,660
要介護5	11,070	379,540	1,360	1,310	118,054

### 介護費(1日分)内訳

○介護福祉施設サービス費		
要介護1 6820円	○日常生活継続支援加算(Ⅱ)	460円
要介護2 7530円	○夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	610円
要介護3 8280円	○看護体制加算(Ⅰ)イ	120円
要介護4 9010円	○個別機能訓練加算(Ⅰ)	120円
要介護5 9710円	○精神科医療養指導加算	50円

### ※月額算定加算内訳 こちらは月1回のみ算定される加算です。

○科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	500円
○褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30円
○個別機能訓練加算(Ⅱ)	200円
○生産性向上推進体制加算	100円
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	食費居住費を除く料金へ加算14%